

## 2023年度（第30回）

### 関西ミッドシニアゴルフ選手権 第4地区予選競技

期 日 2023年5月16日 予備日5月24日

場 所 太子カントリー倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

#### ローカルルール

- アウトオブバウンズは白杭（白杭に赤テープを巻いたものを含む）のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
- 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
- レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
- ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
- 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
- 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 第2番、8番ホールをプレー中に、プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、プレーヤーは元の球か別の球をそのストロークを行った箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない(規則 14.6 参照)。  
プレーヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレーヤーは規則 14.7 に基づいて一般の罰を受ける。プレーヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。
- 規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、防球ネットの上、中、下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決めなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般
- 特定の用具の使用制限
  - 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
  - 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2』を適用する。
  - 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
  - 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
- 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。  
ローカルルールの違反の罰；
  - そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
  - 違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
- 規則 5.5b は次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
  - 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
  - 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
- 危険な状況のためのプレーの中断は、1回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はメロディー音によって伝えられる。(規則 5.7b 参照。)
- 人工の表面を持つ道路と白線で結んだ区域は、1つの異常なコース状態として扱われる。
- プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合：
  - ジェネラルエリアの球。そのプレーヤーは規則 16.1b に基づいて救済を受けることができる。
  - パッティンググリーン上の球。そのプレーヤーは規則 16.1d に基づいて救済を受けることができる。

しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から1クラブレングス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則 14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーした事に対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

#### 注 意 事 項

1. ラウンド中の乗用ゴルフカートの使用を認める。
2. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱を限度とする。

競技委員長 河井 弘昌